

佐伯市競争入札参加随時認定資格審査申請要領（建設工事）

【審査基準日】

佐伯市競争入札参加随時認定資格審査申請における審査基準日は次のとおりとする。

第1回 3月1日

第2回 5月1日

第3回 8月1日

ただし、上記審査基準日が閉庁日の場合は、以降の直近の開庁日とする。

【資格審査を申請できる者及び業種】

次の要件を全て満たす者及び業種であることとし、資格審査は原則として総合評定値通知書の交付を受けた業種と同一の業種について行うこととする。

- ① 建設業法の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事から建設業の許可を受けている者及びその業種
- ② 申請日現在において、前年度の2月を受付期間とする佐伯市競争入札参加資格審査申請において指定した期間を審査基準日とする総合評定値通知書を国土交通大臣又は都道府県知事から交付されている者（現に交付申請中の者を含む。）及びその業種
- ③ 佐伯市競争入札参加資格（建設工事）を有していない者又は、佐伯市競争入札参加資格（建設工事）を有している者で、建設業の許可業種が追加された者

【申請書の提出及び問い合わせ先】

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

佐伯市役所 総合政策部 契約検査課（本庁舎5階）TEL 0972-22-3487

FAX 0972-22-3124

【受付期間】

第1回 申請期間 4月1日から5月31日まで

第2回 申請期間 6月1日から8月31日まで

第3回 申請期間 9月1日から11月30日まで

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

ただし、閉庁日は除くものとする。

※期間外の受付は行わないものとする。

【提出方法】

ファイル綴じはせず、提出書類のみクリップ等で綴じ（ホッチキスは使用不可）、持参又は郵送か宅配便で提出。郵送、宅配便の場合は封筒に『競争入札参加資格審査申請書在中』と朱書きし、受領書送付用封筒（宛名明記・切手貼付）を同封すること（受領書を発行するのでハガキは不可）。

※受付期間最終日の午後5時までに契約検査課に必着のこと。

【提出書類】

競争入札参加資格審査申請提出書類 確認表に掲げる書類を1部提出すること。

【認定時期】

第1回 7月1日予定

第2回 10月1日予定

第3回 1月1日予定

ただし、上記認定日が閉庁日の場合は、以降の直近の開庁日とする。

【資格及び等級の有効期間】

入札参加資格の有効期間は、資格の認定又は等級の格付決定のあった日から前年度の2月を受付期間とする入札参加資格認定の有効期間の末日までとする。

【注意事項】

- ① 競争入札参加資格の認定及び等級の格付けは、大分県知事の認定した資格及び格付した等級によるものとする。
- ② 大分県知事に申請しない者については佐伯市長が認定する。ただし、添付すべき書類が添付されていない場合は認定を行わない。

【申請した事項の変更等の届出】

申請した事項に変更等が生じた場合は、遅滞なく佐伯市指定の書式により届け出ること。

※変更届の様式は、佐伯市ホームページに掲載。